

**4年生・大学院生諸君！ 1次試験まであと44日です！**

ついに添削した論文が219枚となり、昨年の最終枚数と同じになりました。1次試験当日までまだ日数があるので、恐らく最終的には300枚近くになるでしょう。スゴイ！実に素晴らしい！しかも、提出された論文のほとんどが「合格！」になってきました。是非とも1次試験でその実力を発揮してください。当日は、大いに自信をもって試験に臨んでください。同時に教職教養、専門教養、一般教養の筆記試験対策の方もしっかり準備しましょう。5月21日から教育実習が始まり、これから多くの4年生が母校の教壇で実習します。実習中はなかなか教員採用試験の勉強ができないかもしれませんが、生徒たちから元氣をもらって頑張りましょう！今教壇に立っている現職教員の誰もがこの大変さ乗り越えて教員になりました。君たちも教員になるための最後の試練と思ってNever Give Upで合格を勝ち取ろう！

今月の特集（裏面）は、「教職教養直前ピンポイントチェック」です。「教育法規講習」と「学習指導要領講習」のうち特に重要なものを問題形式にしました。通勤途中など教育実習中のちょっとした空き時間にチェックしてみてください。7月、8月には面接練習を行います。まだ申し込んでいない人は、メールで希望日程を教えてください。最終合格まで一緒に頑張りましょう！合格の栄冠はもうすぐです！

**3年生・2年生・1年生諸君！**

4月16日に実施した「教員採用試験ガイダンス」に参加してくれた43人の中から希望者を対象に「合格論文書き方講習」を実施しました。同じ内容で4回実施し、参加者は合計20人でした。昨年よりも半年早く講習を始めました。今から1年かけて論文添削を受けていけば、論文についてはほぼ100%合格ラインに達するでしょう。その分、筆記試験に時間をかけられます。君たちの意欲の高さは、4年生も驚いていました。4年生にとっても励みになったようです。教員採用試験は、先手必勝！論文を書き始めた諸君は、既に合格への階段を登り始めています。最後まで継続して頑張ろう！

**【実施した行事・実施する行事】**

- 1 「論文個別添削」実施中 ★随時受付 メールでも24時間受付 5/22現在 219枚
- 2 「教員採用試験ガイダンス」初実施者 参加者43人（3年生29人、2年生11人、1年生3人）
- 3 「3・2・1年生向合格論文書き方講習」実施者 同じ内容で4回実施 参加者20人
- 4 「教育実習向け模擬授業」実施中 4/24～5/29 10日間（16回実施） 参加者延31人
- 5 「学習指導要領直前復習講座」実施者 5/14(月)、5/18(金) 2回とも同じ内容。参加者8人
- 6 「個人面接練習」実施予定 ★1回20分間 一人2回 会場は地下1階談話室  
7月2日(月)、3日(火)、6日(金)、9日(月)、10日(火)、13日(金)、16日(月)、17日(火)、  
20日(金) 時程 ①9:50～11:30 ②13:20～15:00 ③15:10～16:50 **申込締切5/31**
- 7 「集団討論・模擬授業後討論練習」実施予定 ★一人2回  
7月23日(月) [会場:Wゼミ室1]、24日(火) [会場:W205]、27日(金) [会場:W205]  
時程 ①9:50～11:30 ②13:20～15:00 ③15:10～16:50 **申込締切5/31**
- 8 「2次試験対策模擬面接」実施予定★1回20分間、一人1回。会場は地下1階談話室  
面接官は外部講師2人 7月30日(月)、31日(火) **申込締切5/31**  
時程 ①9:30～11:10 ②11:20～13:00 ③14:00～15:40 ④15:50～17:30
- 9 「学校見学会及び研究協議(直前面接練習)」初実施予定  
8/14(火) 12:30～17:00 場所は都立広尾高校 (JR恵比寿駅西口改札集合) **申込締切5/31**



# 【教職教養 直前ピンポイントチェック】

法政大学生諸君の  
全員合格を  
期待しています！

★これまでにいった講習の中で特に重要と思われる事項について最終チェックしましょう。忘れていた箇所は、1次試験までに講習のテキストで確認しておいてください。

## 《教育法規》

- ① 校長の職務は（ ）管理、（ ）監督。その中身は？
- ② 校務分掌を5つ挙げよ。
- ③ 主幹教諭、指導教諭について簡潔に説明せよ。
- ④ 職員会議の位置付けは、次のどれ？ ア 最高議決機関 イ 校長の諮問機関 ウ 校長の補助機関
- ⑤ 夏季休業日、国民祝日、週休日（土日）に教員が勤務した場合、それぞれどのような対応になるか。
- ⑥ 教育基本法：教育の目的は（ ）の完成と心身ともに（ ）な国民の育成
- ⑦ 教員の「服務」とは何か？ 服務の内容を2種類（7つ）挙げよ。
- ⑧ 懲戒処分と分限処分をそれぞれ重い順に4つずつ挙げよ。
- ⑨ 服務事故を起こした教員が背負う法的責任を3つ挙げよ。
- ⑩ 教員の研修の種類を3つ挙げよ。
- ⑪ 教員は1年目には（ ）研修、10年目には（ ）教諭等（ ）向上研修を受けなければならない。
- ⑫ （ ）法によれば、「教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、（ ）を離れて研修を行うことができる。
- ⑬ 教員の勤務時間は、1日（ ）時間（ ）分、週当たり（ ）時間（ ）分である。
- ⑭ 教員免許状の有効期間は（ ）年間、有効期間が切れるまでに免許更新（ ）を受講しなければならない。
- ⑮ キャリア教育と進路指導の違いは何か。
- ⑯ （ ）法第（ ）条には、「校長及び教員は、教育上必要と認めるときは、・・・児童・生徒に（ ）を加えることができる。ただし、（ ）を加えることはできない」とある。
- ⑰ 教員とは誰か、教育公務員とは誰か、それぞれ具体的に職名を挙げよ。
- ⑱ 「退学・停学」と「出席停止」の違いについて、簡潔に説明せよ。
- ⑲ 平成18年度以降のいじめの定義を述べよ。（5つの条件）
- ⑳ いじめ防止のため、平成25年6月に制定された法令の名前を述べよ。
- ㉑ 児童虐待の種類を4つ述べよ。
- ㉒ 学校保健安全法施行規則によれば、各学校は毎学年（ ）月（ ）日までに定期健康診断を実施しなければならない。
- ㉓ 指導要録の保存期間は、「学籍に関する記録」が（ ）年、「指導に関する記録」が（ ）年である。
- ㉔ 少年法による非行少年の定義（分類）を3つ述べよ。

## 《学習指導要領》

- ① 学習指導要領の法的拘束力の根拠となる最高裁判例を2つ挙げよ。
- ② 新学習指導要領から、総則の前に新しく設けられた項目は何か。
- ③ 新学習指導要領では、教育課題等を学校だけでなく、地域や関係機関と連携して解決していくことが強く求められている。これを（ ）教育課程、又は（ ）学校という。
- ④ 新学習指導要領では、「学びの（ ）」と呼ばれる3つの内容が学校に求められている。それらを挙げよ。
- ⑤ 上記④の中で、「確かな学力」と呼ばれているものは何か。内容を3つ述べよ。
- ⑥ 「持続可能な社会」とは何か、簡潔に説明せよ。
- ⑦ 「主体的・対話的で深い学び」のうち、「深い学び」とは何か。
- ⑧ 学習指導要領における「生きる力」とは何か、簡潔に説明せよ。
- ⑨ 翌年度の教育課程届は、前年度の（ ）月（ ）日までに当該の教育委員会に提出しなければならない。
- ⑩ 学校教育法及び学習指導要領によれば、教育課程を編成するのは誰か？また、（ ）法律により、教育委員会は各学校の教育課程に対して指導・助言する権限を有する。
- ⑪ 受験する教科における言語活動充実の方策を3つ挙げよ。（各自で考えたものでよい）
- ⑫ 受験する教科における「主体的・対話的で深い学び」の方策を3つ挙げよ。（各自で考えたものでよい）
- ⑬ 「カリキュラム・マネジメント」について、受験する教科と学校行事を例に挙げて、それぞれ簡潔に説明せよ。

## ★【1次試験までにやっておくこと】

- (1) これまでに添削された論文をNo.1から読み返してみる。自分の進歩の様子が分かり、自信になります。
- (2) 専門教養や一般教養など、これまでに勉強したことをもう一度さらしておく。
- (3) 上記のピンポイントチェックなどを利用し、教職教養をまとめる。

★【1次試験後に行くこと】 3日以内に論文の復元答案を作成して、メールで提出してください。よろしく。

